

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

社会福祉法人心愛会

公表日：2024年4月1日

男女ともに全職員が仕事と家庭を両立しながら活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2024年4月1日～2027年3月31日

2. 目標

目標 1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）
管理職・リーダーに占める女性の割合を 65%以上とする

目標 2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）
男女ともに育児休業取得率 100%

3. 取組内容

- 女性が活躍できる職場であることについて求職者に向けた積極的広報を行う。
- 女性職員のライフステージが変化しても、働き続けることができるようキャリア形成の面談を行う。
- 仕事と家庭の両立やキャリア形成について、社内報や動画など様々な媒体を使用して紹介し、男女ともに職員の働き方の選択肢を広げる。

以上